

2019年11月11日

一般社団法人 全国医療的ケア児者支援協議会
事務局長 駒崎弘樹

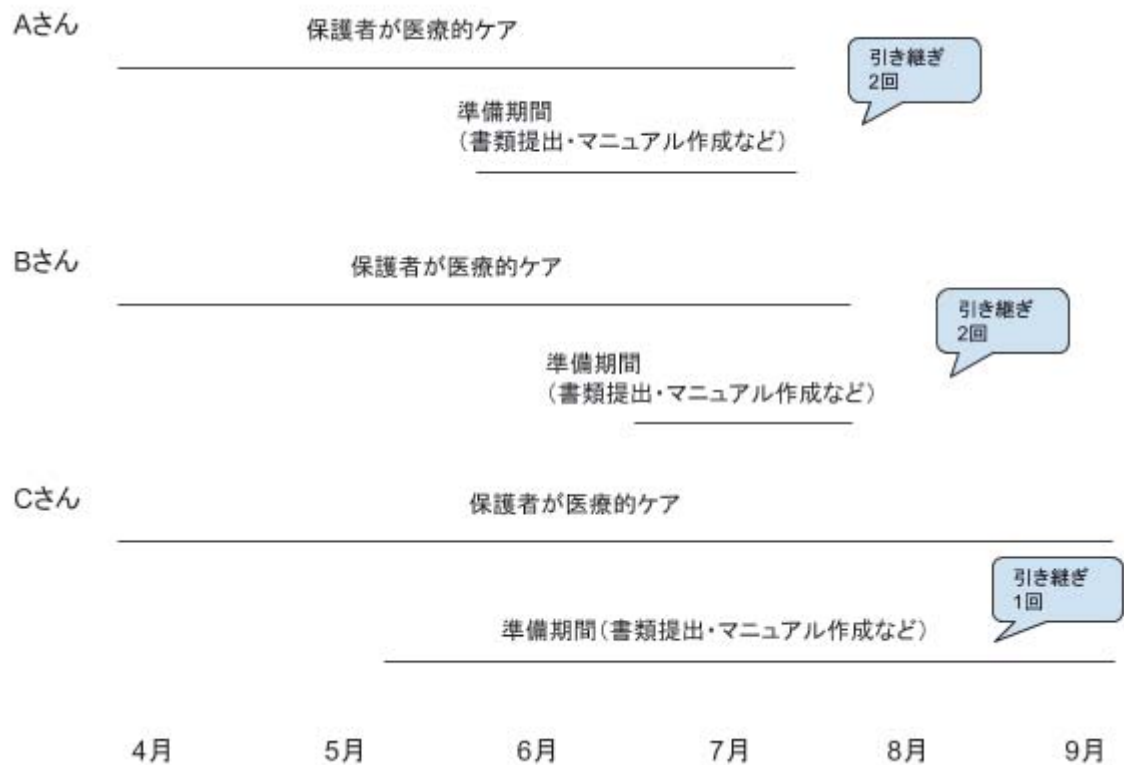
意見書（補足）

【提案要旨（サマリー）】

- 9月の都議会での答弁の通り、来年度より人工呼吸器の子も保護者の付添いなしで学校に通えるように、体制を整えていただきたいです。
- 一方、東京都は入学時の医療的ケアの引継ぎに通常3ヶ月かかると言われているので、この期間の短縮を検討いただきたいです。
- 豊中市においては、地域の小学校において人工呼吸器を含む医療的ケア児をすでに受け入れています。また、実質的な引継ぎ期間も1ヶ月となっているそうです。

【問題背景】

- 保護者の付添いは以下の2種類に大きく分けられます。
 - 人工呼吸器の子の日常的な付添い
 - 入学時（進級時）の数ヶ月の引継ぎ
- 「人工呼吸器の子の日常的な付き添い」に関して
 - 9月の都議会での答弁後の10月に、来年の入学説明のため親御さんのもて来た都教委の指導主事から、
「人工呼吸器は親御さんが対応する」
「子どもの障害の程度はそれぞれなので、個別対応になる」
と言われたという事例を聞きました。
 - 保護者は「全く手応えが感じられず、何がどう変わるのかイメージがわからない」とおっしゃっていました。
- 「入学時の数ヶ月の引継ぎ」に関して
 - 3名の引継ぎ経験者の保護者（子どもは胃ろう管理、持続吸引が必要）にお話を聞く機会がありました。
 - みなさん声を揃えて「医ケアの引継ぎ自体は1ヶ月もあれば終わるのに、引継ぎの待機に3ヶ月程度かかり、その間の医療的ケア対応は保護者だった」とのことです。



- "入学前から都や区の職員と何度も会っているのだから、その機会を利用してマニュアル作りや医療的ケア申請を早く行わせてもらえていれば、こんなに時間はかからなかった。医療的ケアの引き継ぎ自体は1-2回で終了した。"
- "入学時の付添いだけでなく、学年が上がる際に担任の先生が変わった場合、また同じ付添いが必要になるという不安もある。"